

東大和市子ども・子育て支援会議 第4回議事録

会議名	令和4年度 第4回 東大和市子ども・子育て支援会議
開催日時	令和5年1月26日(木) 14:00～
開催場所	市役所会議棟 第6・第7会議室
事務局	松本(子ども未来部長)、新海(子育て支援課長)、岩崎(狭山保育園長)、石川(青少年課長)、志村(健康推進課長)、豊田(保育課保育・幼稚園係長)、小坂(子ども家庭支援センター総合相談係長)、垣内(子育て支援課子育て推進係長)、三宅(子育て支援課子育て推進係)、深田(子育て支援課子育て推進係)
傍聴者	0名
会議次第	開会 1. 部長挨拶 2. 委嘱状交付 3. 議事 (1) 審議事項 (2) 報告事項 4. その他 閉会
配付資料	[事前配付] ・第2期東大和市子ども・子育て支援事業計画等の変更及び子ども・子育て支援に関する施策の実施状況について 答申(案) ・東大和市子ども・子育て未来プラン中間見直し(案) ・東大和市子ども・子育て未来プラン中間見直し(案)に対する各委員からの意見・質問について ・東大和市子ども・子育て未来プラン中間見直し(案)に係るパブリックコメントの結果について ・東大和市子ども・子育て未来プラン《令和3年度実施状況報告書》(案)
会議の結果及び主要な発言	
事務局	<p>開会</p> <p>では、お時間になりましたので、改めまして、こんにちは。</p> <p>本日は、お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>定刻となりましたので、ただいまより令和4年度第4回東大和市子ども・子育て支援会議を開会させていただきます。</p> <p>なお、本日、委員が所用のため欠席との連絡をいただいております。</p> <p>それでは初めに、子ども未来部長、松本からご挨拶させていただきます。</p> <p>部長、よろしくお願いいたします。</p>
子ども未来部長	<p>1. 部長挨拶</p> <p>皆さん、こんにちは。</p> <p>荒天の中お集りいただきましてありがとうございます。</p> <p>令和5年に入りまして1回目の会議となります。昨年同様、今年も引き続きよろしくお願いいたします。</p> <p>今日は、答申に向けてということで、この後ご議論いただきますが、昨年まで委員を務めて</p>

	<p>いただいた委員がここで交代という形になっております。</p> <p>後ほど委嘱等をさせていただきたいと思いますが、今、国のほうでかなり子ども・子育ての関係の制度が目まぐるしくいろいろと動いているところがありますので、今後、かなりいろんな形で制度が拡大とか拡充という形で動いてくるのかなというふうに思っております。皆様の忌憚のないご意見をいただきながら、今後も進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>以上です。</p> <p>2. 委嘱状交付</p> <p>それでは、議事に入る前に、前回の会議をご欠席された委員、並びに11月をもってご都合により退任された委員の後任として新たに委員に就任されました委員にそれぞれ委嘱状を交付させていただきます。</p> <p>本来であれば市長から交付するところですが、市長は他の公務がございまして、子ども未来部長から交付させていただきます。</p> <p style="text-align: center;">(委嘱状の交付)</p>
事務局	<p>では、今新たにここで委員となられた委員に自己紹介をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">(委員自己紹介)</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>今、委員から自己紹介していただきましたので、続きまして、本日出席している市の事務局職員を紹介させていただきます。</p> <p style="text-align: center;">(事務局自己紹介)</p>
事務局 会長	<p>それでは、ここからは、進行を会長にお願いいたします。会長、よろしくお願いいたします。</p> <p>では、改めまして皆さん、こんにちは。</p> <p>新しい委員におかれましては、ご就任いただきありがとうございます。</p> <p>今日はもう月末になりましたけれども、新しい年になったということで、今年もぜひよろしくお願いいたしますと思います。</p> <p>コロナの第8波ということで、行動制限はなくなりましたが、感染そのものは、高齢者、それから私たちがこの会議で担う子どもたちの、コロナだけではなくインフルエンザも増えたような形で、かなり感染が拡大している状況がありますので、それぞれのご家庭、あるいは学校や保育園、幼稚園等においてもご留意いただいているかと思いますが、委員の皆さんにもぜひご自愛いただいた上で、ご協力願えれば幸いです。よろしくお願いいたします。</p> <p>では、まず最初に、今日は傍聴をご希望している方はいらっしゃいますか。</p>
事務局 会長	<p>いらっしゃいません。</p> <p>今日はいらっしゃらない。では、お手元の会議次第に沿って進めていきたいと思っております。</p>

3. 議事

(1) 審議事項

会長

次第の3、議事ですが、まず審議事項ということで、「令和4年度市長答申(案)」について、説明を事務局のほうからお願いします。

事務局

改めまして、子育て支援課の新海でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、資料1、「第2期東大和市子ども・子育て支援事業計画等の変更及び子ども・子育て支援に関する施策の実施状況について 答申(案)」をご覧ください。

本年度は、表紙に記載の2点について、市長から子ども・子育て支援会議に諮問させていただき、皆様に審議を重ねていただきました。その結果を答申書案としてまとめたものが、こちらの資料1となります。

1枚おめくりください。

まず、答申の日程でございますが、右上にありますように2月8日、午前11時に市長公室で行うことを予定しております。当日は、会長、副会長にご出席をお願いできればと思います。

次に、答申の内容についてですが、まず「1 第2期東大和市子ども・子育て支援事業計画等の変更について」でございますが、「東大和市子ども・子育て未来プラン」に包含される、「第2期東大和市子ども・子育て支援事業計画」及び「第1期新・放課後子ども総合プランに基づく東大和市行動計画」について、国の指針に基づいて、計画策定時の量の見込みと、令和2年度及び令和3年度実績値を比較し、10%以上の乖離がある事業の見直しを行ったことに加え、計画策定後に開始した事業について記載を加えたり、委員の皆様からいただいたご意見を反映させたものを、「東大和市子ども・子育て未来プラン中間見直し(案)」としてまとめております。こちらは、本日の資料2として後ほどご説明いたします。

次に、この下にあります「2 子ども・子育て支援に関する施策の実施状況について」ですが、令和3年度の子ども・子育て支援に関する施策の実施状況について、こちらも事務局案に委員の皆様のご意見等を反映させたものを、「東大和市子ども・子育て未来プラン令和3年度実施状況報告書(案)」としてまとめております。こちらは、本日の資料5として、後ほどご説明いたします。

最後に、今後の施策を推進する上での留意事項として、資料1の3枚目以降、(1)から(4)を留意事項として記載しております。

令和3年度は、計画していた数値や達成目標を「達成した」、または「ほぼ達成した」と評価された事業が多かったため、全体的には順調に取り組まれているとしておりますが、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて実施できなかった事業が一部あったことから、関係部署との調整を図るなど、計画の実現に向けた取組を続けることを求める旨を記載しています。

続きまして、資料2、「東大和市子ども・子育て未来プラン中間見直し(案)」と、資料3、「東大和市子ども・子育て未来プラン中間見直し(案)に対する各委員からの意見・質問について」をご覧ください。

前回、会議でお示した中間見直し案について、資料3のとおり委員の皆様にご意見・ご質問をいただきました。ご意見・ご質問を受けて修正した箇所について、資料2のページ番号を基にご説明いたします。

まず、資料2の7ページをお開きください。7ページの下の方からですね。

「地域子ども・子育て支援事業」の表の「10 子育て援助活動支援事業」の対象について、

未就学児及び小学生だけでなく妊婦の方を含むことが分かるように「(妊婦含む)」と追記いたしました。

次に、18ページをお開きください。

「幼稚園による一時預かり事業」の概要の2段落目、市内の認定こども園2園の名称を追記いたしました。

次に、19ページをご覧ください。

「一時預かり事業・緊急一時保育事業」の概要の3行目から6行目にかけてですね。一時預かり事業と緊急一時保育事業の実施箇所、各5か所について、こちらも名称を追記いたしました。

次に、21ページをお開きください。

「子育て援助活動支援事業」の今後の方向性、一番下の部分について、認知度向上の手法を前回よりも具体的に記載を加えております。

26ページをお開きください。

真ん中より下の「12 要保護児童対策地域協議会運営事業」の概要の2段落目、会議の開催回数について追記いたしました。

最後に、28ページをお開きください。

「地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援事業」についてですが、多様な集団活動事業がどういったものかが分かるように、2段落目に具体的な例を追記いたしました。

中間見直し案の変更箇所は以上となります。そのほかのいただいたご質問に対する回答は、資料3に記載させていただいておりますので、そちらをご覧ください、ここでの説明は割愛させていただきます。

続きまして、資料4、「東大和市子ども・子育て未来プラン中間見直し(案)に係るパブリックコメントの結果について」をご覧ください。

中間見直し案について、11月15日から1か月間、パブリックコメントを実施したところ、お1人の方からご意見をいただきましたので、市の考えと併せてご報告いたします。

ご意見の内容としましては、市内の歩道やガードレール等のインフラ整備、また、公園の増設について子育ての観点から検討してほしいというものでありました。市といたしましては、子育て環境の充実の観点を踏まえた住宅地や都市基盤の在り方について、現在作業を行っている都市マスタープランの改定や、それを契機とした道路、公園の整備方針の検討の際に、子ども・子育て未来プランと整合性を図りながら検討していきたいと考えております。

以上が資料の報告となります。なお、パブリックコメントの結果につきましては、本日のこの会議の終了後、市のホームページにおいて公表する予定となっております。

最後に、資料5、「東大和市子ども・子育て未来プラン《令和3年度実施状況報告書》(案)」をご覧ください。

こちらは、前回会議でお示したのものから、事務局において修正させていただいた点をご説明いたします。

まず、この表紙でございますが、以前は「東大和市子ども・子育て未来プラン《令和3年度実施状況報告書》」というタイトルだけでしたが、未来プランに包含される5つの個別計画のうち、毎年度の状況報告による点検・評価を行うのは、こちらにあります3つの計画のみであることから、それが分かるように追加表記をしました。

なお、残りの2つの計画、「第1期東大和市子ども・若者計画」及び「第1期東大和市子どもの貧困対策計画」については、次期計画策定に向けて行う予定の東大和市子ども・子育てニーズ調査の結果等を踏まえ評価を行います。

次に、資料5の目次をご覧ください。

報告書の構成についてですが、以前はローマ数字のⅠのタイトルが、最初のところですね、「計画の概要」となっており、計画の進行管理に加えて未来プラン全体の概要ですとか、施策の体系、計画の策定体制などの説明も載せておりましたが、計画の進行管理以外の情報は、実施状況報告書の内容としては不要であるということから、記載を省略するとともに、タイトルをこちらにありますように、「計画の進行管理」と変更しております。

実施状況報告書のほかの部分については、文言や言い回しを全体的に統一しています。

私からの資料に関する説明は以上となります。答申に当たっては、本日の資料番号で申し上げますと、資料1、資料2、資料5を市長に提出する形となります。よろしく願いいたします。

ありがとうございます。

説明が終わりましたので、皆さんのほうからご質問やご意見ございますか。

最初に、事務的な問題なのかもしれませんが、資料5の目次のところで、普通の算用数字で「1. 教育・保育の量の見込み」となっています。その下に(1)、(2)、(3)、(4)となっていますが、次の「2. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容」の下は1から14まで括弧がついていない算用数字になっています。括弧をつけた「1. 教育・保育の量の見込み」と、括弧をつけていない「2. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容」、あとは「3. 教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保」を見ると、こちらは(1)、(2)、(3)と括弧をつけてあって、これはあえて区別する必要性があってこのように表記されたんでしょうか。

すみません、こちらは事務局の確認不足でございます。

括弧をつけ忘れたということですね。

申し訳ございません。答申までに見出しの表記方法を統一いたします。

よろしく願いいたします。

冒頭に事務的なことで申し訳ありません。皆さんから何かご質問やご意見ございますか。どうぞ。

的外れな質問でしたら申し訳ないのですが、プランの中身とはちょっと違った部分かもしれないのですが、資料2の第3節の人口の見込み、0歳から11歳までの人口の推移が載っていますけれども、子どもがどんどん減っているということですよ。

これ、もしお分かりになれば教えてほしいのですが、近隣の市もこのような傾向なんですか。武蔵村山市とか立川市とか、その辺りもこういう感じでどんどん減っているということよろしいですか。

要するに子どもが減ってしまったら、いいプランを立てても結局子どもが少なくなってしまうてはあれなので、その辺り、隣の市もそういう感じなのかなというのをちょっとお聞きしたいです、参考までに。すみません。

ありがとうございます。

おっしゃるとおりだと思います。首相も本腰を入れて少子化対策を行うとおっしゃっていますが、その根幹となるのはいわゆる少子化、特に新しい世代の子どもたちの数が減っ

会長

事務局

会長

事務局

会長

委員

会長

ています。

東大和市も一時社会的転入で増えたこともありましたが、近年は少し頭打ちで、この見込みなどもおっしゃるように漸減しているような傾向も見られます。事務局のほうで、地域的に似ている武蔵村山市であるとか、あるいは東村山市、小平市、立川市あたりの情報を持っていらっしゃるでしょうか。

事務局

各市の細かいところの分析をしてはいないところなんです、分かる範囲でいただいたご質問にお答えしたいと思います。

基本的に、市の将来人口の捉え方というのは、スパンが20年で来るか10年で来るかという期間の違いはありますが、基本的にはどの自治体においても、将来人口というのは定期的な推計をしているところであります。

その中で、基本的なこういう子どもの部分について、総人口としてはどういう傾向にあるか、また、内訳として、例えば高齢者ですとか子どもですとか、生産年齢人口と言われるところがどのくらいの割合として出るか。それは各市が出していて、各市がそれらを出すに当たっては、一般的な考え方を国の示すルールで算出しているのですが、多摩地区の自治体に限って言いますと、東大和市ばかりではなくて、全体的に将来的な推計というのは減少傾向というふうにはなっております。

ただ、具体的に、今お話に出ました隣の武蔵村山市さんは、私が前の職場で見たデータですと、モノレールの延伸事業が入っている関係で、ここの社会的要因のところをちょっと重くウェイトを置いたようでして、たしか武蔵村山市さんだけが将来人口が減少傾向にはなっていないというのがございます。

ただ、どこの自治体も、地理的な要素ですとか、そういったインフラ的な部分等をどう見ていくかによって、将来人口が横ばいなのか、下がるのか。基本的に上向くというのは、今のところどこの自治体でも、大規模な開発がない限り、ちょっと難しいという状況です。

あくまでも各市は、計画としては、市の基本構想ですとか基本計画というのが大元にあって、それを基に、例えば私たちもこの未来プランについても、それらを受けて作っているということがございますので、ですから、こちらの子ども・子育て未来プランで見ている将来人口の推計というのは、市の基本構想の人口推計から引用しているという、そんなところなんです。

あとは、違った見方でいきますと、国の機関で、社会保障・人口問題研究所というのが国の外郭の機関でございます。そこが各地域のやはり人口の推計というのを、国として見ています。なので、自治体が独自に自分たちの地域性を見ながら将来人口を立てると併せて、国の機関の人口推計、それとの比較をしながら、こういう傾向が10年後こうなるであろうというようなところを見ているという。それを定期的に、子ども・子育て未来プランの中間見直しと同じような形で、市の総合計画についても10年に1回見直しをしている。もしくは、ものによっては5年で1回見直しということで、見立ての推計を修正していく、こんな形を取っております。これについてはどこの自治体も考え方は同じであります。

ちょっと答えになっていなくて申し訳ないんですが、以上でございます。

会長

ありがとうございます。よろしいですか。

武蔵村山市が特に、いわゆる多摩モノレールの延伸事業計画の下で、ある種の期待感も含めた推計ということでした。国の機関のように全体を見た上での推計の方がある種客観的になるわけですがけれども、ただ、期待感としてはぜひ増えてくれるといいなと思います。現実問題として、東大和市も10年間の動きで言うと、モノレールによってかなり住宅地化が進んだ

ということもあります。当然、隣の市としてはそれを見ているでしょうから、そこから期待感を多少なりとも、数字の上に反映されていることはあるでしょうね。

では、この件はよろしいですか。

ぜひ皆さん、こういった形でご意見やご質問をいただければと思います。

よろしいでしょうか。

では、皆さんのご意見も頂戴したところで、異議がなければ、先ほどの修正を反映した上で承認させていただいて、2月8日ですけれども、会長の私と副会長の2人で尾崎市長に答申させていただきますので、よろしくお願ひします。ありがとうございました。

では、他になければ、審議事項については終了させていただきます。

(2) 報告事項

続きまして、議事の2番目、報告事項になりますけれども、こちらに関してまず保育課のほうからご説明をお願いします。

皆さん、こんにちは。保育課の豊田でございます。

私のほうから、令和5年度保育施設4月入園一次申請の結果送付及び二次申請についてご報告いたします。

4月の一次申請につきましては、11月1日から11月15日まで受付をしており、全体の申請数としましては、475名ございました。前年度と比較しますと18名少ないような状況になってございます。

年齢別で見ますと、0歳と2歳につきましては20人前後の減、1歳につきましては19名増えているような状況でございます。3から5歳については、微減微増となっております。

4月の一次申請の結果につきましては、今週1月24日火曜日、保護者の方に発送をしております。

また、一次申請の結果を受け、各園の空き状況等を踏まえ、二次申請の受付を2月1日から2月8日、こちら8日間、受付を実施します。

私のほうからは以上でございます。

ありがとうございます。

続いて、青少年課からご説明をお願いします。

青少年課長の石川でございます。

私のほうから、令和5年度の学童保育所、ランドセル来館利用の受付についてご報告いたします。

令和4年の12月5日から令和5年の1月17日までの期間に、令和5年度の学童保育所及びランドセル来館利用の一次申請の受付を行いました。現在、二次申請の受付を行っているところでございます。こちらが2月15日までになっています。

一次申請の受付の終了時点で、学童保育所826名の方から申請があったということでございます。前年度と比べますと、前年度838名ということなので、12名ほどの減少という形ですけれども、いずれにしても比較的高水準の申込みとなっております。

ランドセル来館の利用につきましては、223名の方から申請があったところでございます。これからまた審査等を行いまして、近日中に入所決定の通知等を発送する予定で考えているところでございます。

私のほうからは以上です。よろしくお願ひします。

会長

事務局

会長

事務局

会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>以上、保育課と青少年課からご報告ありましたけれども、これに関しまして皆さんのほうからご質問やご意見はございますか。</p> <p>どうぞ。</p>
委員	<p>ランドセル来館を利用しているので、それについて聞きたいのですが、その前に、答申の2月8日は水曜日なんですけれども、次第に木曜日と書いてあるので木曜日なんですか。</p>
事務局	<p>申し訳ございません、8日です。木曜日との記載のほうが誤っております。</p> <p>初歩的なミスで申し訳ございません。</p>
委員	<p>ランドセル来館のほうに戻って、今1年生の娘が、今年度と来年度も申込みをしたので、去年の書類と比べていたら、来年度の申込みには、参考として児童館の利用がついているのがとても分かりやすいなと思ったのと、入所基準の点数表を見ていたら、今までは同居の介護の方しか書いていなかったのが、同居じゃない介護の方も点数化されていて、学童やランドセル来館が利用しやすくなったんだなという印象を受けました。</p> <p>ただ、今年度利用していて、年末は27日まで開所で28日から冬休みだったんですけれども、市役所等は28日までやっていますし、私も仕事は29日までであったので、28日までランドセル来館が利用できるよになるとありがたいなというのが、私以外にも友達にもそういう話があったので、一般来館はお休みでもいいんですけれども、また学童がどうなのかはちょっと分からないんですけれども、もうちょっと年末、ランドセル来館を利用できたらなと思いました。よろしくお願いします。</p>
会長	<p>貴重なご意見ありがとうございました。</p> <p>確かに委員のご指摘があったように、利用に当たっての案内に関して、いろいろそういう面で利用者の利便性を高めるという点は大切だと思います。それから年末、特殊な休暇のときの対応についての貴重なご意見として、事務局のほうも参考にさせていただければと思います。ありがとうございました。</p> <p>ほかにはご意見、ご質問いかがですか。</p> <p>どうぞ。</p>
委員	<p>ちょっとお聞きしたいんですけれども、実は今、主人がずっと朝、会社行く前の1時間、朝子どもたちの交通案内をしているんですね、三小の門の前で。学校のあるときはいいんですけれども、学童保育、休みに入って学童になったときに、子どもたち大丈夫かなというちょっと心配をしているんです。</p> <p>というのが、子どもたちの学童への登校時間がどういうふうになっているのかちょっと分からなくて、それが分かれば、その学童の子どもたちの見守りも、時間的に余裕があればできるんだけれどもということを行っているものですから。その辺のことがちょっと分かるとありがたいです。</p>
会長 事務局	<p>今の件について何か事務局からございますか。</p> <p>学童保育所ですね、学校がお休みのときの開所の時間は午前8時からという形になります。学校の授業があるときは校門を開けるのが8時15分、30分になりますが、土曜日とかそれから学校の振替休日ですとか、また休業期間中などは午前8時から原則としてはそういう形で開所しておりますので、通所されるお子さんについては、通常の登校時間よりも若干早く通所するという形になってございます。</p> <p>以上です。</p>

<p>会長 委員</p>	<p>ほかにはいかがでしょうか。</p> <p>保育園に関して、私も子どもは3人、11年間利用させていただいて、とても共働きにとってはありがたく、大事なことでありがとうございますと言いたいですけれども。</p> <p>ちょっと前に問題になった保育士さんの虐待ですよ。虐待があって、ちょっと静岡とかでありましたけれども、資料5の19ページですか、ここに保育士さんの質の高い教育・保育を提供するためにという形で、アレルギー対策とか、不審者対応、乳児救急救命時の研修とかありますけれども。先日あったそういう虐待が起こらないようなそういう教育とか、そういうのは市で何かやるのか、それともそういうことは特になのかというのをちょっとお聞きしたいです。</p>
<p>会長 事務局</p>	<p>市のほうでは何か考えていらっしゃいますか。</p> <p>市のほう、今、公立1園とあとは民間保育園等で運営をやっている状況で、ここの虐待に特化した研修という形では、ちょっと今のところは実施はしていないというところですよ。</p> <p>ただ、いろんな不審者等、こちらに記載があるような、幾つかの内部的な研修について、市内の保育施設等の職員の方に参加をいただくということで、毎年いろんな形で研修はさせていただいております。ただ、虐待というところでフォーカスしたものは今のところはないという状況です。</p> <p>基本的に、あとほかでは、意思疎通をなるべくきちんと、定期的に連絡調整を取っていくということを市としても努めていく。その中で何かを感じることがあれば、また別途お話をさせていただくとか、そういうきっかけをつくる、市も関わっていかねばいけないだろうと思っています。</p> <p>そのために、定期的に市内のそういう施設の施設長さんに集まっていたくような、定期的な打合せですとか調整の場、そういう機会を設けております。それとあと、ちょっと部署は違ってしまっていますが、定期的にそういう子どもたちの施設を運営している法人さんの内部的な監査、そういったものを1年で全部はできないんですけれども、ローテーション的に市内の法人さんのほうへお邪魔をして、定期的な指導検査という形で、立入りのほうのご協力はいただいているというところですよ。</p> <p>なので、市としては、そういうところの総合的なところでの各課が持っている情報を持ち寄った中で、もし何かちょっとおかしいなというのがあれば早期に気づけるような、そういう体制の構築に、まずは今のところは努めているという、そんな状況でございます。</p> <p>以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>市としては、公的なそういう意味での対応というところは、今ご説明されたところですよ。あとは、例えば保育園に関して言えば、いわゆる静岡県裾野市で起きたような保育士による園児の虐待、また、いわゆる措置されている児童、被措置児童等に対する虐待防止というのは、児童福祉に関わる人間にとって、ある意味では最優先で取り組まなければいけない問題ですよ。</p> <p>基本的には、今お話しがあったように公的な形でできることに限りがありますから、やはり問題なのは、それぞれを運営している法人なり事業所がどう努力をするかという問題になると思います。</p> <p>ただ、手前味噌になりますが、私が運営している法人では、市内に4つの保育園を運営して、それ以外に児童養護施設の設置をしていますけれども、その辺りの意識については非常に高いものを持っているし、そういう意識に基づいた法人職員全体を対象とした全体研修も、</p>

例えば令和5年度も改めてまた1コマを設けるとか、そういった形を予定しています。

それで、以前は東京都社会福祉協議会のいわゆる児童部会の部会長もやっていた、そんな関係からずっと活動していたものですから、園長会や法人の運営会議で、ことあるごとに、ああいう問題について、それが起きる前からやはり一人一人を、法人の理念として大切にしていこうという考え方を周知しています。こういう場面ではこういう危険性をはらんでいるよとか、そういうことも含めて意識の徹底と研修ということを行っています。ほかの法人さんについては、園長会の会長ではあるのですが、立ち入ってそこまで調査はしていないのですけれども、ただ、意識のある法人さんはきちんとそういう形で動いている。

ただ、問題なのは、そうしても例えば100人の職員全体のうちのたまたま1人がということはあるのですけれども、問題が起きたときにどうやってそれに対応していくかということを含めて、またこれから先、園長会のほうで意識の徹底を図っていきたいと思います。貴重なご指摘ありがとうございます。

ほかにはいかがですか。

よろしいですか。

では、報告事項についてもこれで終了させていただきます。

4. その他

会長

ほかになれば、本日の議事は終了ということになりますので、次第の4番になりますが、その他ということで、委員の皆様の方からの何かご提案とかご意見ございましたら。

では、緊急のものでなければ次回の会議のときにまたお寄せいただければ幸いです。

では、今日のところでは以上ということになりますので、事務局のほうから最後何かございますか。

事務局

事務局から、答申と次回の会議の日程についてご連絡申し上げます。

答申について、大変申し訳ありませんでした、2月8日水曜日の午前11時から、市役所4階市長公室において行います。当日は、会長と副会長にご出席をお願いいたします。当日の段取りなどは、改めて事務局と調整をさせていただければと思います。

続きまして、次回会議の日程は、3月23日木曜日の午後2時から、こちらと同じ場所ですね、会議棟第6会議室で開催となります。また、来年度、令和5年度第1回の会議につきましては、4月6日木曜日の午後2時から、中央公民館301学習室で開催となります。場所が中央公民館となりますので、ご注意ください。

なお、開催時期が近くなりましたら、改めて開催通知を送付させていただきます。

私からは以上です。

会長

ありがとうございました。

事務局

すみません、本日、審議の冒頭に、会長からご指摘のあった資料5の実施状況報告のほうですけれども、事務局のほうで改めて全体をまた確認させていただいて、修正したものを改めて委員の皆様へ再度送付させていただきます。

あと、先ほど委員からご指摘のあった次第の誤りのほうについても、修正したものを一緒に再送させていただきます。ご迷惑をおかけして申し訳ありません。よろしくお願いいたします。

会長

では、今事務局のほうから、スケジュール、日程等を中心になりましたけれども、この件に関しまして何かございますか。よろしいですか。

それでは、2月8日水曜日ということで、市長に答申をさせていただきますけれども、その次は3月23日になります。午後にこの場所でということになります。

閉会

会長

それでは、ほかにないようでしたら、本日の会議はこれにて終了したいと思います。
皆さん、どうもありがとうございました。お疲れさまでした。